

HOT

インタビュー



ふるや さだひろ
古谷 貞博さん
(津市水道指定事業者協同組合)

このページでは、組合等の業界の景気動向を毎月当中央会へ情報提供していただいている情報連絡員さんにプライベートを含めてお話を伺っています。

組合と私！

平成24年5月から専務理事として現職に赴いています。

津市は先の大戦により、市街地の約70%が焼失しました。戦後の昭和22年4月に、市内の水道工事業者7社が「津パイピング協会」を発足させ、街の水道施設の復旧・復興に寄与したことが、今日の組合の先がけとなりました。

その後、水道給水工事業者の公認制度が制定されたことに伴い、昭和38年8月、中央会や津市水道局のご支援をいただき、中小企業等協同組合法による「津市給水工事公認業者事業協同組合」を設立いたしました。この時から数えまして、本年度で50年目を迎えることとなり、昨年10月19日、津市長、中央会をはじめ関係業界・団体の方々をお迎えして、「組合設立50周年記念式典」を開催いたしました。

この間50年、組合員は市民の大切なライフラインである「水」を守るという意識と自覚をもって、今日まで市民生活を支えてきました。

中でも、日常の水道修繕はもちろんですが、休日も夜間も、お盆もお正月も、365日・24時間、組合員の輪番制で、緊急の水道修繕に出動できる体制を敷いてきました。

平成10年4月には、政府の「規制緩和推進計画」に基づく、水道法の改正により、これまでの公認制度から新たに指定制度へと制度改正がなされ、これに伴い組合の名称も現在の「津市水道指定事業者協同組合」に名称変更をしました。

本年、次の50年に向けてのスタートの年に当たり、さらに安全で安心な「命の水」を供給するため、今日までの実績を基盤とし、知識と技術を結集して、地域社会に貢献する決意を新たにいたしました。

業界の現況は？

平成10年4月の水道法の改正による公認制度から指定制度の変更は、給水工事業指定の取得を容易にし、業者が乱立する状況になりました。

組合としては、指定業者が乱立する中で、私たちの組合が責任ある業務の執行能力と技術力を持ち、安定した経営基盤で地域社会に貢献できる、水道事業者の組合であることを明かにすべく、国の経済産業局が認める「官公需適格組合」の証明を平成17年12月に取得しました。

さらに、阪神淡路大震災を教訓として、平成10年から津市水道局と「災害の発生時における水道の応急復旧作業等の応援に関する協定書」を締結しました。

また平成24年12月、中央自動車道の笹子トンネル天井板崩落事故から高度経済成長期の社会インフラが老朽化し、大きな社会問題となりました。水道施設も例外でないことから地域インフラを支える組合の役割が、今後ますます高まるものと考えます。

情報連絡員として心がけていることは？

水道工事業の状況把握には、公共事業はもとより、一般土木あるいは住宅建設など関連する業種の動向にも心がけています。

さらに、重要な社会インフラである水道施設の老朽化が進んでいるため、市民生活を支えていくためにも関係機関に早期の対策を訴えていきたいと思えます。

休日等の楽しみ方は？

無趣味であるため、特に何もしていません。ただ健康のため毎日一時間程度のジョギングをしています。

また、「三重寿野球協会」に加入して、不定期ですが県内外のチームと試合を楽しんでいます。ちなみに「寿野球」とは、40歳以上で、出場している9人の合計年齢が450歳以上であることとなっています。

ひとこと！

アベノミックスによる経済効果が、大企業だけでなく、真に中小企業の景気を押し上げ、順調に業績が伸びることを期待します。

津市水道指定事業者協同組合（平成25年2月～平成26年1月）前年同月比

★売上・受注額

25/2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	26/1
➡	➡	➡	➡	➡	➡	➡	➡	➡	➡	➡	➡

★収益状況

25/2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	26/1
➡	➡	➡	➡	➡	➡	➡	➡	➡	➡	➡	➡